

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため、身体障害者福祉法に規定する聴覚障害者のための情報提供施設として設置。		
施設・設備	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	2期目	R3.4.1~R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	1期目	H29.1.5~R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		2期	R5	13,500人	15,246人	△3,133人
R4			13,100人	18,379人	3,850人	5,279人 (140.3%)
R3			12,700人	14,529人	3,179人	1,829人 (114.0%)
1期		R2	12,300人	11,350人	△5,987人	△950人 (92.3%)
		R1	11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
		H30	11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
		H29	10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
		H28(※)	1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
		—	2,943人	—	—	—
		H27(導入前)	—	2,943人	—	—
増減理由	昨年度は本県で開催された全国ろうあ者大会の準備のために貸会議室等の利用が大幅に増加しており、令和5年度の実績は前年度から減となったが、貸会議室や情報伝達機器の貸出等の認知度が向上し、利用者は目標値を上回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設に設置した意見箱によりニーズ把握	来館者、利用者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	開催するイベント等について周知の強化を図ってほしい。	県のHP等と連携した広報をはじめ、関係団体等の協力を得ながら、周知を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業実績報告書、収支決算書
	月報	○	管理運営業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月）	【特記事項等】 ・センター職員による月例会議を県職員も参加して実施。 【指定管理者の意見】 ・事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。		
現地調査（毎月の他、随時）	【県の対応】 ・事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度		
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	2期	R5	26,628	51	料金 収入 (決算額)	該当なし	
		R4	26,577	726			
		R3	25,851	2,016			
	1期	R2	23,835	440			
		R1	23,395	△10,108			
		H30	33,503	0			
		H29	33,503	—			
		H28	4,871	—			
		28 (導入前, 通年)	7,952				
		27 (導入前)	4,118				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	26,628	26,577	51	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	86	61	25	
		計(A)	26,714	26,638	76	
	支 出	人件費	12,950	13,030	△80	非常勤職員給与の減
		光熱水費	1,851	2,241	△390	ガス代の減（使用量の減）
		設備等保守点検費	2,096	1,969	127	広島県健康福祉センター保全管理費 分担金の増
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	0	0	0	
		事務局費	2,447	2,221	226	消耗品費の増、研修費の増
		その他	7,370	7,177	193	聴覚検査に用いる装置の点検費用の 増
		計(B)	26,714	26,638	76	
		収支①(A-B)	0	0	0	
	自主事業 (※)	収 入(C)	808	300	508	新たに（一財）日本財団助成 電話 リレーサービス普及啓発事業を実施 したことによる増
		支 出(D)	808	300	508	
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>ホームページへの掲載やフェイスブック・YouTube 投稿等の IT の活用により、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。</p> <p>聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等をセンター内での掲示や配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。</p> <p>パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。</p> <p>聴覚障害者への相談対応について、定期的に相談日を設け、専門家による対応を実施している。</p> <p>字幕(映像編集)研修会を実施し、字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成に計画的に取り組んでいる。</p>	<p>施設の設置目的に沿った業務を事業計画に基づき、適切に実施している。</p> <p>意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施については周知を続け、引き続き利用者及び支援者の増加に努める必要がある。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>字幕、手話付き録画物の製作及び貸出し、会議室・研修室の貸室、聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し等により、県民サービスの向上を図っている。</p>	<p>施設機能や設備を生かし、県民サービスの向上に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>聴障センター祭りを開催する等、県民と聴覚障害者の交流を促進し、センターの利用促進を図った。</p>	<p>各種イベント等を開催し、広く県民に対しても利用促進を図る取組が行われている。</p>
	○施設の維持管理	<p>定期的に施設の安全点検を実施し、問題個所については早期に対応している。</p>	<p>適切に施設の維持管理が図られている。</p>
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	<p>月例会議で業務量や業務進捗状況を県職員と共有し、随時見直しを行っている。</p>	<p>施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>センター職員として常勤職員3名、非常勤職員4名を配置し、運営体制の効率化を図り、適切な施設運営に努めている。</p>	
	○収支の適正	<p>消耗品等について、日々の節約・節制に努めている。</p>	
総括		<p>聴覚障害者に対するバリアフリーを推進するため、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。</p> <p>毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。</p>	<p>事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われている。</p> <p>今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>聴覚障害者の情報保障を充実させるため、手話通訳者の養成研修、字幕(動画編集)研修、IT活用の研究、IT機器の利用研修会等を継続して行う。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるセンター祭り等のイベント等を行う。</p> <p>災害時等のコミュニケーション手段として活用可能である、広島県派遣ネットワーク事業による市町遠隔手話通訳派遣支援や県電話リレーサービスを実施する。</p>	<p>聴覚障害者のバリアフリーが推進されるよう、定期的に情報共有と事業進捗管理を行う。</p> <p>研修・講習・イベントの開催等について、県の広報と連携して、積極的な広報活動等に取り組む。</p> <p>災害時等の遠隔手話通訳や県電話リレーサービスの利用方法等について、県においても積極的な周知に取り組む。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>意思疎通支援者や字幕制作ボランティア等の人材養成を図るとともに、ITの活用により、聴覚障害者のバリアフリーの推進を図る。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるための啓発活動に取り組む。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。</p>	<p>人材養成やIT活用について、事業計画に沿って計画的に推進されるよう、進捗状況等を管理する。</p> <p>聴覚障害者への理解と関心を深めるため、県も連携して効果的な情報発信の手法を検討していく。</p> <p>災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段確保のための体制について、継続的に検討する。</p>